平成24年

南三陸町議会会議録

第11回定例会 12月11日 開 会 12月14日 閉 会

南三陸町議会

平成 24 年 12 月 13 日 (木曜日)

第11回南三陸町議会定例会会議録

(第3日目)

平成24年12月13日(木曜日)

応招議員(15名)

1番 千葉 伸 孝 君 2番 髙 橋 兼 次 君

3番 佐藤宣明君 4番 阿部 建君

5番 山内昇一君 6番 山内孝樹君

7番 星 喜美男 君 8番 菅原辰雄君

9番 小山幸七君 10番 大瀧 りう子君

11番 及 川 均 君 12番 鈴 木 春 光 君

14番 三浦清人君 15番 西條栄福君

16番 後藤清喜君

出席議員(15名)

1番 千葉伸孝君 2番 髙橋兼次君

3番 佐藤宣明君 4番 阿部 建君

5番 山内昇一君 6番 山内孝樹君

7番 星 喜美男 君 8番 菅原辰雄君

9番 小山幸七君 10番 大瀧 りう子君

11番 及 川 均 君 12番 鈴 木 春 光 君

14番 三浦清人君 15番 西條栄福君

16番 後藤清喜君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長 佐藤 仁君

副 町 長 遠藤 健治 君

会 計 管 理 者 出 納 室	兼長	佐 藤	秀 一	君
総 務 課	長	佐 藤	德 憲	君
復興企画課	長	三浦	清隆	君
復興事業推進課	: 長	及 川	明	君
復興事業推進課参事 用 地 対 策 室		佐 藤	孝 志	君
町 民 税 務 課	長	阿部	俊 光	君
保健福祉課	長	最 知	明 広	君
環境対策課	長	千 葉	晴 敏	君
産業振興課	長	佐 藤	通	君
産業振興課参 (農林行政担当		高 橋	一清	君
建設課	長	三浦	孝	君
危機管理課	長	佐々木	三郎	君
上下水道事業所	長	三浦	源一郎	君
総合支所長地域生活課	兼長	佐 藤	広 志	君
総 合 支 町 民 福 祉 課	所 長	菅 原	みよし	君
公 立 志 津 川 病事務長兼総務課	院 : 長	横山	孝明	君
総務課課長補佐総務法令係		男 澤	知樹	君
総 務 課 主 幹 財 政 係	兼長	佐 藤	宏 明	君
教育委員会部局				
教育	長	佐 藤	達朗	君
教育総務課	長	芳 賀	俊 幸	君
生 涯 学 習 課	長	及 川	庄 弥	君
監査委員部局				
代表監査委	員	首 藤	勝助	君
事 務 局	長	阿部	敏 克	君
選挙管理委員会部局				

書 記 長 佐藤 徳憲君

農業委員会部局

事務局長 高橋一清君

事務局職員出席者

事 務 局 長 阿 部 敏 克

主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長

議事日程 第3号

平成24年12月13日(木曜日) 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 承認第 10号 専決処分の承認を求めることについて

第 3 議案第102号 平成24年度南三陸町一般会計補正予算(第6号)

第 4 議案第103号 平成24年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

第 5 議案第104号 平成24年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

第 6 議案第105号 平成24年度南三陸町介護保険特別会計補正予算(第3号)

第 7 議案第106号 平成24年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

第 8 議案第107号 平成24年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第 9 議案第108号 平成24年度南三陸町水道事業会計補正予算(第3号)

第10 議案第109号 平成24年度南三陸町病院事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

午前10時00分 開議

○議長(後藤清喜君) おはようございます。

定例会3日目でございます。本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(後藤清喜君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において12番鈴木春光君、14番三浦 清人君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

- ○議長(後藤清喜君) 昨日の一般質問で、12番議員さんに法の改正を保留しておりましたので 答弁を求めます。保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 昨日、鈴木議員さんのほうに答弁を保留していた点がありましたので、ご説明をさせていただきます。

内容といたしましては、被災者生活再建支援法の改正に伴い、高台移転に活用できないかというようなそういうことで理解をしたところでございますが、法改正の内容につきましては、平成23年8月、その内容改正につきましては生活再生支援金を差し押さえできないものというようなそういう改正でございました。高台移転とは関係のない内容というようなことで理解をしております。

また、平成23年の12月に内閣府の政務官名で基礎支援金、それから加算支援金の申請期間の 延長が通知されておりまして、額の変更については今のところ情報は入っておりませんので、 額の変更についてはないものと、従来どおりというようなことと思われます。

昨日、復興企画課長が申しあげましたように、住宅再建に対する支援の拡充がもしかすると あるかもしれないというようなことであれば、被災者生活支援法の改正も選択肢の一つには 考えられますが、現時点で高台移転と被災者支援法はやはり別に考えるべきだというような ことが妥当と思われますので、関連づけるのは難しいのかなというようなことでご理解をい ただきたいというようなことございます。 日程第2 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて

○議長(後藤清喜君) 日程第2、承認第10号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

〔事務局朗読〕

[朗読文省略]

- ○議長(後藤清喜君) 提出者の説明を求めます。佐藤町長。
- ○町長(佐藤 仁君) おはようございます。

ただいま上程されました承認第10号専決処分の承認を求めることについてをご説明申し上げます。

本案は、平成24年11月19日付で専決処分を行った平成24年度南三陸町一般会計補正予算について、これを議会に報告し承認を求めるものであります。

専決処分を行った補正予算の内容は、第46回衆議院議員総選挙の執行に要する費用について であります。

細部につきましては、財政課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承 認賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(後藤清喜君) 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(佐藤徳憲君) それでは、補正予算書が2部ございますけれども、薄いほうの補正 予算書が専決処分書のほうでございますので、薄いほうの補正予算書でご説明をさせていただ きたいと思います。

ただいま町長が提案理由で申し上げましたように、12月16日、今度の日曜日執行の衆議院議員総選挙の選挙費用について11月19日に専決処分をさせていただきました。ご承知のように、衆議院議員の解散は11月16日金曜日でしたけれども、その日の午後に行われまして、投票日が12月16日。したがいまして、公示日が12月16日というふうになってございました。投票まで30日間、それから公示日まで17日間しかございませんでしたので、早急に投開票事務の準備をしないと間に合わないということで、19日付に補正予算書を調整して専決処分をさせていただいたところでございます。

お開きいただきまして1ページでございますけれども、今回補正予算の専決処分の額につきましては、歳入歳出それぞれ1,750万円でございます。記載のように、11月19日で専決処分をさせていただきました。

内容でございますけれども、7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出とも1,750万円でございまして、歳入のほうは最終額、同額でございますけれども、 県の委託金が歳入で1,750万円でございます。

それから、歳出でございますけれども、8ページ、9ページに記載してございますが、1節の報酬から次ページの9ページの18節の備品購入まで、投開票事務に必要な経費を計上させていただいたところでございます。

以上でございますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようにお願い申し上げます。

○議長(後藤清喜君) 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより承認第10号を採決いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第3 議案第102号 平成24年度南三陸町一般会計補正予算(第6号)

○議長(後藤清喜君) 日程第3、議案第102号平成24年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

- ○議長(後藤清喜君) 提出者の説明を求めます。佐藤町長。
- ○町長(佐藤 仁君) ただいま上程されました議案第102号平成24年度南三陸町一般会計補正 予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、第4回復興交付金事業として計画書を提出した事業について、早期に事業推進を図るべく所要額を計上したほか、本年度における第1次整理予算として、現時点において整理調整が可能な予算について所要の措置を講じたものであります。

細部につきましては、財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、 ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

- ○議長(後藤清喜君) 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。
- ○総務課長(佐藤徳憲君) それでは、補正予算書の2ページでございますけれども、ただいま 局長が朗読いたしましたけれども、今回歳入歳出466億円という補正でございまして、補正後 の予算規模が1,072億円と、震災に絡む予算でございますけれども、かつて経験、することは ないと思いますけれども、膨大な予算でございます。 震災前の22年度の決算は82億円でございますので、約13倍の予算ということになります。

今回の466億円のうち約400億円は、前にも説明いたしました第4回の復興交付金でございまして、同額を基金に積み立てをいたしますので、実質の補正額等については約66億円のそういった事業の補正ということになります。

それでは、細部説明をさせていただきます。

6ページ、債務負担行為の補正のほうからご説明をさせていただきます。

1番目の防災集団移転促進事業、測量調査と委託業務でございますけれども、3団地予定してございます。保呂毛・田尻畑団地、西戸団地、波伝谷団地の防災集団移転促進事業に係る測量地質調査、立木算定、実施設計、これらを委託するものでございますが、24年度は契約ということで、実質的な事業年度は25年度というふうに予定をしてございます。

続きまして、防災集団移転促進事業、用地造成工事でございますが、これは藤浜団地の移転 先の造成工事を実施するものでございます。これにつきましては3カ年の契約期間を見込んで おりまして、24年度は契約行為のみということで、実質的な事業年度は25年度、26年度を予定 してございます。

続きまして、防災集団移転に伴う新井田館跡発掘調査でございますけれども、志津川中央地区の移転先でございます、予定地でございます新井田館の埋蔵文化財の発掘調査が必要だということで、調査に必要な機材の賃貸借あるいは重機作業の委託を実施するものでございます。 実質的には、来年の1月、25年1月から26年1月までの1年間の事業を予定してございます。

続いて、がけ地近接等危険住宅移転事業でございますけれども、がけ地近接移転事業のうち これから年度末におきまして申請される補助申請と、交付決定が翌年度、25年度になるものが 想定されますので、それらの件数10件を見込んで今回債務負担行為をさせていただきました。 いわゆる24年度内に交付決定をして、実際の補助交付が25年度に行われるものでございます。 10件分を見込んでございます。 それから、5番目の被災集落等再生基本計画策定事業でございますが、被災をいたしました 23の漁港の背後地、地域でございますけれども、それらの跡地利用にかかわる基本計画を策定 したいということでございます。委託期間を2カ年と見込んで契約をいたしますけれども、24 年度は契約だけでございまして、実質的な事業年度は25年度に予定をしてございます。

6番目の仮称でございますが、JR戸倉駅前広場調査設計委託事業ということで、JR戸倉駅前広場整備を推進するために基本的な調査を実施するものでございます。これも2カ年を見込んでございまして、24年度は契約行為のみということで、実質的な事業年度は25年度を予定してございます。

次に、債務負担行為の変更でございますけれども、災害公営住宅建設事業ということで、当初予算におきまして25年度までの債務負担を設定しておりました入谷、名足両地区でございますが、地質調査の結果、造成工事の工期延長が必要になったということで、26年度まで変更するものでございます。ただし、実質26年7月までには完成したいということで、実質的には4カ月間の延長を見込んでございます。

それでは、続きまして歳入歳出に入らせていただきます。

10ページ、11ページからご説明をさせていただきます。

10ページ、町税等でございますけれども、それぞれ増額の補正予算でございますが、当初予算編成時は課税作業前でございましたので、被災後ということもありまして低めに抑えてございました。その後、申告を受け付け、課税作業の結果、調定見込み額が確定をいたしましたので、特に現年度分についてはそれぞれ追加をさせていただきました。

それから、滞納繰り越し分につきましても、徴収努力等の結果、10月までの収入実績をもと に追加計上をさせていただきました。

それから、軽自動車税から入湯税につきましても、10月までの収入実績によりまして増額補 正をさせていただいたところでございます。

全般的に震災後ということもございまして、町税につきましては全体的に低目の当初予算を 計上させていただきましたが、その後こういったことで増額になりましたので、町税全般に わたりまして増額補正をさせていただいたところでございます。

それから、9款、11ページになりますけれども、地方交付税でございますけれども、今回震災復興特別交付税を10億円増額計上させていただきました。補正後の額が130億円でございます。補正後のそれぞれ交付税の額を申し上げたいと思いますが、普通交付税でございますけれども、36億4、347万円、棒読みしますと3643470千円でございます。特別交付税が2

億4,000万円。そして、補正後の震災復興特別交付税でございますけれども、91億1,792万 4,000円、9117924千円ということになりまして、震災復興特別交付税の占める割合が 70.1%ということになります。

それから、国庫補助金でございますけれども、総務費管理補助金でございますが、上段の辺地共聴施設、減でございますけれども、これは補助金から財団法人の地上デジタル放送推進協議会のほうから補助金が交付されるということに変更になりましたので、総務費補助金を一旦減額いたしまして、雑入のほうに財源を組みかえしてございます。

それから、東日本大震災復興交付金ということで399億円でございまして、第4回の交付可能額を計上させていただきました。後で、歳出で申し上げますけれども、これは全額復興交付金基金に積み立てを予定してございます。

11ページ、最下段でございますけれども、社会教育施設災害復旧補助金600万円の減でございますが、この事業は具体的にはスポーツ交流村、それから平成の森の災害復旧の補助金を見込んでございましたが、文科省の方針といいますか制度的にそうなんでしょうけれども、事業完了後に精算交付をするというようなことでございまして、来年度、29年度にこれらの補助金が交付されるということでございましたので、今回の24年度予算から減額をするというものでございます。

それから、12ページ、13ページでございます。

一番上の衛生費補助金につきましては、補助率の増ということで3分の2から89.7に補助率 の改訂がございましたので、追加交付を計上させていただきました。

それから、中下段でございますけれども、総務費補助金で744万円。東日本大震災の県の間接分の交付金でございます。

それから、社会福祉補助金で3,300万円減額をしてございます。大きいのが、介護基盤緊急整備等臨時特例基金補助金の減ということで3,000万円でございますが、具体的にはデイサービスセンター3カ所を予定してございましたが、そのうち志津川地区の1カ所が年度内の着手が難しくなったということで、翌年度、25年度に振りかえたいということで、その1カ所分を減額するものでございます。

それから、その上の障害者自立支援法の関係でございますが、自立支援法の改正によりまして補助率が、こちらのほうが10割から9割に減額になったということでの補助金の減額でございます。

それから、商工費については、対象区分の変更によりましてそれぞれ財源組みかえをしてご

ざいます。

小学校補助金と中学校補助金、被災児童生徒の就学事業補助金ということで小学校費、中学校費両方出てまいりますけれども、対象児童生徒の増加に伴います補助金の増でございます。小学校のほうにつきましては、対象児童275人から325人ということで50人ふえてございます。中学校のほうについては、準要保護の世帯が43人から48人ということで5人ふえてございますし、被災生徒におきましても202人から248人ということで46人ふえてございますので、それらの児童生徒の増加に伴う増でございます。

それから、中段の土地売り払い収入、樹木売り払い収入でございますけれども、三陸道の町有地の売り払いにかかわるものでございまして、後で単項議案で議決をいただきますけれども、町有地売り払い収入では14筆、議案書にもございますけれども14筆の3.9~クタールを見込んでございます。それから、立木につきましては杉・松・雑木でございますけれども、7,157本、それらの売り払い収入として計上させていただきました。

それから、基金繰入金の復興基金繰入交付金繰入金の51億円でございますけれども、後ほど 復興土木費でご説明いたしますけれども、復興土木費で実施する事業の財源として51億円を 繰り入れするものでございます。

それから、財政調整基金で4億円繰り入れ、取り崩しでございますけれども、後でまた申し上げますけれども、さきの文科省分の補助金、特に大きいのが名足小学校でございまして、こちらのほうの災害復旧の財源も精算交付ということで25年度になるというようなことから、その分を財調を取り崩して一時復旧事業のほうに充てたいということで、今回4億円の財調を取り崩すものでございます。

それから、14ページ、15ページでございますが、14ページの雑入に新たな難視聴対策事業補助金ということで、さっき総務費を減額いたしまして、新たに新井田地区が1カ所加わりましたので額が約200万円ほどふえてございますが、あらなた難視聴対策事業助成金ということで総務費の雑入のほうに組みかえをさせていただきました。

それから、農林水産業費で2,000万円でございまして、説明として二酸化炭素吸収量売り払い収入ということで計上させていただきました。実は、企業の CO_2 削減の手段として、森林の CO_2 の吸収源、それらを売買して企業の CO_2 の目標を達成するという仕組みができたそうでございまして、具体的には当町の町有林の持つ森林の CO_2 削減量をNTTさんに売却するといった形で、今回2,000万円計上させていただきました。私もそれ以上何か詳しく説明できないんですが、そういった制度ができてそういったことのようでございますので、横文字

ですとフォレストック認定制度というのがあるようでございますが、そういうことで具体的にはそういったNTTさんに CO_2 削減量を契約するというような内容でございます。

続いて、歳出でございますけれども、各款にわたりまして職員の給与、共済費の調整を行ってございます。今回、任期つき職員9名を10月から採用してございますが、9月補正で総務費に一括して計上いたしましたけれども、10月からそれぞれ各課に配置になりましたので、それに伴いまして総務費のほうからそれぞれの各課のほうに人件費を振り分けてございますし、1月1日から新規採用を3人見込んでございます。あわせまして、10月1日付で人事異動等もございましたので、それなりにかかわる人件費等を各款、各項にわたって計上させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

では、16ページ、17ページでございます。

中段に、辺地共聴施設整備事業補助金追加ということで、先ほど歳入で申し上げました新井田地区が新たに加わったということで、199万3,000円追加をさせていただきました。

その下段に、工事請負費、防犯灯新設工事ということで、設置要綱に対処するため25カ所を 今回見込んでございます。

それから、下段の方でございますが、委託料で300万円減ということで、議会中継システム 導入委託減ということで、事業終了によりましての受け残の整理をさせていただいたと。

それから、工事請負費130万円、地域イントラネット自営線改修工事ということで、既設の イントラネットのひかり用ケーブルのうち、被災しました撤去工事を今回行うということで、 2カ所分のその撤去工事費用でございます。

17ページ、中段でございますが、賦課徴収費で320万円の過誤納還付金ということで計上させていただきました。内容は、被災者生活再建支援金の税務上の取り扱いが変更されたということで、雑損控除の損失からこの支援金の分を控除しないということに取り扱いが変更されました。それに伴いまして、個人住民税の還付が見込まれますので320万円計上させていただいたところでございます。

18ページ、19ページでございますが、19ページの下段のほうでございますけれども、介護基盤緊急整備補助金3,000万円減ということで、先ほど申し上げました志津川地区のデイサービスセンターが25年度で変更になるということで減額をしてございます。

20ページ、21ページでございますが、21ページに保育所あるいは保育園費で保育料の還付金がございます。保育所費で350万円、保育園費で20万円でございますが、当初予算編成時には24年度は減免をしないということで予算編成をいたしましたけれども、6月補正で24年度も

保育料は減免をするということで決定をいただきましたので、既に4月、5月、6月分について保育料の徴収をしてございましたので、その分を今回還付をするというような内容でございます。

それから、22ページ、23ページでございますが、22ページの工事請負費で南三陸斎苑の修繕 工事ということで、火葬炉の内壁あるいはバーナーの修繕等を計上させていただきました。

それから、23ページの農業農村整備で負担金補助金で177万7,000円、農地災害復旧補助金ということで、今回個人で復旧工事をした方に対して4分の3の助成を行うと。もともと制度はあったものでございますが、やはり国庫、国債対象補助にならなくて独自でやった方々、3名の方々に対しまして、その4分の3を助成したいというような内容でございます。

続いて、24ページ、25ページでございますが、24ページの上段で積立金2,000万円でございますけれども、先ほど申し上げましたドコモさんに買っていただきます2,000万円を緑豊かで活力ある創造基金のほうに積み立てをいたしまして、後年度の森林整備事業等に活用したいということで一旦積み立てをさせていただきたいと思います。

それから、24ページの下段でございますが、企業立地奨励補助金1,000万円でございますけれども、今回新たに7件の企業立地が見込まれますので、1,000万円を計上させていただきました。

その下段の補償補塡金の200万円でございますけれども、中小企業振興資金の損失補償ということで、これにつきましても本年の3月定例議会で南三陸町損失補償契約に係る回収金を受け取る権利の放棄に関する条例ということで、権利放棄の部分でございますけれども、今回3件見込まれまして200万円を権利放棄するということで、200万円を計上させていただいたところでございます。

25ページでございますが、神割崎キャンプ場の指定管理料の委託追加でございますが、23年度、ご案内のように震災ということで大幅な事業収入の減が見込まれましたので、その補塡分を24年度で調整させていただいたところでございます。

その下の委託料については、同額事業対象の組みかえをするということでございます。

26、27ページは、整理予算との関係もございますので、特にご説明はございません。

28ページ、29ページですが、要保護、準要保護等の人数等につきましては、歳入で申し上げたとおりでございます。

それから、29ページの最下段でございますけれども、農業施設の災害復旧費938万円の負担 金でございますが、廻館地区ほか18の地区で県営事業の災害復旧をやっているわけでござい ますけれども、その全体事業費が9億5,400万円。そのうちの町費負担ということで938万円 を計上させていただいたところでございます。

次いで、30ページ、31ページでございますが、公立学校の災害復旧費ということで、委託料等につきましては名足小分等の追加と、それから既に5校分の設計監理が終了しましたので、それを減額して720万円追加をさせていただきました。あわせて、工事請負費で名足小学校の災害復旧工事ということで4億2000万円計上させていただいたところでございます。この財源内訳が4億2,720万円、いわゆる一般財源ということでございまして、本来は国庫支出金等が入るわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように文科省については精算交付ということで、事業完了後に交付されるということですから、その部分を一般財源で予算措置をしておくと。そのうち、大きな財源として財調を見込んでおったところでございます。

社会教育施設等でございますが、大きくは総合体育館の復旧工事と平成の森の復旧工事、この二つの復旧工事の工事請負と設計監理を計上させていただきました。総合体育館のほうは、約6,000万円ぐらいの規模になろうかと思います。それから、平成の森は二千七、八百万円くらいの災害復旧費になろうと思いますが、それらの復旧工事費と工事設計監理委託料ということでございます。これらを合わせまして、財源内訳で5億2,600万円すべて一般財源ということでございまして、これらの財源につきましては先ほど申し上げました財調と、それから税のほうで増額を計上させていただきましたので、それらの税の増加分でこれらの財源を調整したいということでございます。

31ページは特にございませんで、32ページ、33ページでございますが、復興管理費の委託料、13節で5,850万円、登記等業務委託料ということで計上させていただきました。具体的には、分筆登記の嘱託書あるいは地積図の測量ということで360件を見込んでございます。それから、所有権の移転登記業務ということで、移転登記の嘱託書の作成業務を委託したいということで、これらについては1,600件を見込んでございまして、それらにかかわる所要経費でございます。

それから、25節に399億円を積立金として計上させていただきました。歳入でも申し上げま した復興交付金を基金に全額積み立てするものでございます。

それから、その下段でございますが、自主防災組織育成事業補助金ということで120万円。 ただいま申請が4地区、それからこれからの見込みが2地区、合わせて6地区分を見込んで ございます。申請中が、名足、平磯、横山の仮設、それから西戸、これから見込み地区が旭 が丘、桝沢ということで、それぞれの補助金として120万円計上させていただきました。 復興土木費でございますが、32ページの下段になりますけれども、工事請負費で10億円。具体的には、藤浜団地の用地造成費の前払い金ということで1億円計上させていただいたところでございます。それから、33ページ、公有財産購入費で40億7,000万円でございますけれども、防災集団移転事業の用地購入費ということで新たに7地区、それから既に13地区ございますけれども、それらの増減あるいは減額がございまして、それらを調整いたしまして40億7,500万円計上させていただきました。これで、すべて用地購入費は全地区計上されたということになります。それから、補償補塡はそれらの購入に伴う立木補償費でございます。

その次のまちづくり協議会補助金ということで、志津川地区まちづくり協議会への補助金を 350万円見込んでございます。

災害公営住宅整備事業ということで、委託料の7,000万円でございますが、伊里前地区と戸 倉地区の造成設計の委託料を見込んでございます。

それから、その下段の公有財産6,400万円でございますけれども、災害公営住宅の用地購入費ということで志津川地区3地区と伊里前地区、それから既に入谷、名足地区の購入額が固まりましたので、それらの減額をいたしまして調整後6,400万円ということになります。それから、補償補塡についてはそれらの災害公営住宅の立木補償費でございます。

それから、津波復興拠点整備事業ということで公有財産費で約9億円でございますけれども、 志津川東地区、中央地区の用地購入費、約23.1~クタールを見込んでおります。23.1~クタ ールでございます。補償補塡については、それらに伴います立木補償費でございます。

道路事業として1億6,600万円でございますけれども、高台避難道路調査事業委託ということで、これらについては志津川東地区から新井田地区に至る道路事業の委託料ということで、金額は書いてございませんけれども約1,300万円ぐらいの予算を見込んでございます。

それから、復興拠点連絡道路事業調査委託料ということで、志津川東地区から中央地区を経由して西地区に至る道路、約2.7キロを見込んでございます。この調査委託料が、約3,000万円でございます。復興拠点については、約3,000万円でございます。

それから、最後の高台接続道路調査事業委託料ということで、7地区ございまして、具体的には泊、田の浦、寄木、韮の浜、清水、波伝谷、長清水、7地区約4.5キロメートルになりますけれども、それらの調査委託ということで、こちらのほうは約1億2,000万円ほどを見込んでございます。

それから、34ページ、35ページでございますけれども、ただいま申し上げましたそれぞれの 用地購入費のほうの予算でございます。上段のほうは、志津川東地区から新井田に至る道路 分の用地購入費として約3.5~クタールを見込んでございます。それから、真ん中は東地区から中央を通って西地区に至る道路でございまして、こちらのほうは約7.2~クタール、2億2,000万円ほどを見込んでございます。最後は、高台接続道路ということで、先ほど申し上げました7地区の道路事業用地購入費ということで、11.1~クタールを見込んでございます。それから、補償補塡等につきましては、ただいま申し上げた用地買収に伴う立木補償費でございます。

それから、34ページの下段でございますが、農山漁村地域復興基盤整備経営事業負担金ということで、県が復興交付金を活用して行う南三陸町内の5つの地区の圃場整備の負担金でございます。前にも申し上げておるかと思いますが、具体的な地区は在郷地区、西戸地区、田表地区、泊浜地区、板橋地区ということで、この5地区の総面積が約101ヘクタールでございます。その県営事業の負担金として1,770万円計上させていただきました。

以上で細部説明を終わらせていただきたいと思います。

○議長(後藤清喜君) 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質 疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しましてはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。10番大瀧りう子君。

○10番(大瀧りう子君) 12ページ、県支出金の中で民生費補助金のところでちょっとお聞きします。

障害者自立支援法特別対策事業補助金ということで、先ほどの説明ですと10割から9割になったと、それの減額だというお話しなんですが、これは国のでしょうか。それとも、障害者の人数とか地域とかいろいろそういうのがあって減額されたのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、今説明でやっと復興が見えてきたなという気がして、この予算の中で感じながら 説明を受けていました。33ページの防災集団移転促進事業費の中で、上段なんですが、17節、 私これを聞き間違ったのかどうかわからないんですが、これで7地区、そしてこれで全地区 が終了したというか、これの予算だということをちょっと聞いたような気がするんですが、 その辺を確認したいと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 12ページの関係でございますが、いわゆる補助率の関係でありまして、障害者の方がこれによってその分がふえる、減るというようなことはございません

ので、ご了解をいただきたいと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) 33ページの防災集団移転事業の公有財産購入費の関係でございますが、今回交付金事業として新たに7地区の集団移転の財産購入が事業として認められたと。これによりまして、全体20地区の町内の防災集団移転事業の公有財産購入費につきましては、すべて交付金予算措置されたということでございます。
- ○議長(後藤清喜君) 10番大瀧りう子君。
- ○10番(大瀧りう子君) 国の減額というか補助率の引き下げだということなんですが、非常に何かちょっと私も納得がいかないんですが、どうでしょうか。障害者、今いろいろ風の里ですか、いろいろ障害者やっているんですが、そういう点で問題というかはどうなっているのか、事業がスムーズに進んでいるのかどうか、その辺をちょっともう一度お聞きしたいなと思っております。補助金が下げられたということに対して、利用者がどういうふうに……。減らないとは思うんですが、どういうふうな状況になっているのかお聞きしたいと思います。それから、33ページのこの集団用地購入費、7地区で。そうしますと、さっき20地区というお話しでしたので、これで予定どおりの地区が終了したと解釈してよろしいですか。
- ○議長(後藤清喜君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) 障害者の方々のサービスにつきましては、被災前、いわゆる被災した箇所についてはすべて復旧をしております。ですから、風の里、それからのぞみ福祉 作業所とも従来の事業展開をしているというようなことでございます。

それに加えまして、今、児童デイといいますか障害者の方の児童デイのサービスも今始まりまして、町内2カ所でそういった事業も展開しておりますので、サービスが不足しているというようなことは今のところございません。従来より、逆にそういう児童デイが始まったことによってそちらにお預けをして、充実をしている状態になっているのかなというようなことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 10番大瀧りう子君。
- ○10番(大瀧りう子君) 今、課長にもう1点お聞きしたいんですが、私ちょっと行ってきたときにボランティアとかNPOの人たちが働いてというか、そしてそこで非常にそういう障害者に対していろいろやっていたんですが、今はそうしますと経費とかそういうのは私どうなっているのかなと思って心配していたんですが、その辺の事情をちょっともう一度お願いします。

- ○議長(後藤清喜君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(最知明広君) いわゆる、被災直後、そういったNPOですとかボランティア の方にいろんなお手伝いをいただいたというようなことでございますが、それにつきまして はいわゆる法定事業と法定外事業がございますけれども、法定外でそういうボランティアの お手伝いをいただいたというようなことでございますが、今例えば児童デイでございますと かそういったところはいわゆる法定の施設の申請をしたりと、いわゆるNPOをつくりたい というようなそういう動きがございますので、逆にそういう事業展開で幅が広がっていると いうような状況になっております。

うちのほうでもその辺あたりはまだ調整が必要なんでありますが、そういう形でいろんな団体がそういうNPOか、あるいは事業展開を図るというようなことで実際に行っておりますので、その辺の手助けをしたいとそういうふうに考えております。

- ○議長(後藤清喜君) ほかにございませんか。2番髙橋兼次君。
- ○2番(髙橋兼次君) 2番です。

30ページの19節ですね、名足小学校の災害復旧工事とあるんですが、4億2,000万円、これの内容は校舎の復旧だけなのか。この辺の内容をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、32ページの13節の委託料、登記等の業務委託料なんですが、この委託料はこれから造成工事等々が進んでいく上に工事の進捗の妨げとなっている例といいますか、なかなか登記できなくて進まないというような例があるのかないのか。

そして、この登記は法律上、相当課題というかなかなか揺るがないものがあるようでございますが、今の所有者が協力をしてもいいといいながら、やはり後の関連する方々がそばにいないとか、あるいは亡くなってしまって大分ややこしくなっているとかとそういうようなことで、これからの復旧事業がなかなか進まないことが懸念されるわけでございますが、その辺をもう少し特例的にできないものなのかどうか。その辺の説明というかがありましたらば、お願いしたいと思います。

それから、もう1点。35ページのこれも委託料です。名足小学校の避難通路の地質調査委託料です。これに関しては、やはり箇所はどこなのか。その辺、まずもってお聞きしたいと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(芳賀俊幸君) 名足小学校のこの復旧工事でございますけれども、一応工事の 内容としては校舎、それから体育館も入りますけれども外構工事も、区分的にはその3つの

復旧工事が入っております。

あとは、その今の避難の関係の委託の50万円ですけれども、この避難路は体育館の入り口の 右脇の細い通路がありますけれども、そこから体育館裏側の町道の法面がありますけれども、 町道の法面に階段をつけて、避難をする際の動線を、いち早く避難できる動線をつくるとい うことで、体育館の裏側の町道への法面に階段をつけるというようなそういった避難道であ ります。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課参事。
- ○復興事業推進課参事兼用地対策室長(佐藤孝志君) それでは、議員のご質問にお答えしたい と思います。

登記等の委託料の関係でございますが、当初総務課長のほうからご説明ありましたように、ここの内訳といたしましては移転元、既成の被災を受けた市街地とそれから移転先、高台移転の場所の登記の費用を見込んでおるものであります。登記の中間移転登記の分が1,600件、それから分筆登記の分で360件というふうな内訳になっておるわけですが、特に分筆につきましては高台移転の場所が該当になろうかと思います。

それで、先ほど来1番議員からもご質問あったように、登記の関係の部分につきましては今の制度上、相続権がある方につきましてはそれなりの手続を経て所有権を移転するというふうな形の考え方が前提でございますので、なかなか省略するとかという部分での考え方とか特例というのは現実問題ございません。それで、町のほうでできる支援ということになりますと、やはり今の所有権者に至る相続権の系統の説明、つまり相続権がどなたにあるのかというふうなことの支援とか、あるいは手続的にこういうふうな手続が必要だという部分につきましては、当課においても支援をしながら迅速な相続の移転登記を進めていきたいというふうに考えております。

- ○議長(後藤清喜君) 2番髙橋兼次君。
- ○2番(髙橋兼次君) まずもって、この名足小学校の復旧工事でございますが、体育館も大分被害があったものとそのように見ておるわけでございますが、今説明の中では体育館もその備考の中に入っているというようなことで理解はしたところでございますが、いずれにしましてもプール等もいろいろと調査をいたしまして隅々まで補修する必要があろうかと思いますので、特にプールは防火用水といいますかそういうようなものも兼ねているようなことも聞いておりますので、きちっと調査をして工事を進めていただきたいと思います。

それから、登記についてなんですが、なかなかこれも個人でというとややこしいというか難

しいというか、そういう面も多々あるようでございまして、スムーズに進まない。それで、 復興の妨げというか、障害的な事例も出てきているようでございますので、町が手伝いをす ると、支援をするというのはどの辺あたりまでやるのか、どの辺あたりまでその手伝いを考 えているのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課参事。
- ○復興事業推進課参事兼用地対策室長(佐藤孝志君) 当課でできる範囲内というのは、ある程度相続人の、先ほどお話しのようにどなたに相続権があるのかというふうな説明資料ですとか、あるいはこういうものが相続には必要だということをご説明しながら、相続人と連絡をとる手段とか、あるいは必要な書類の入手の方法とか、あるいは権利関係を明確に見る手段とかそういうふうなある程度形式になるかもしれませんが、そういうふうな部分での行政上の指導あるいは支援というふうな形にどうしても限定されてしまい、直接相続人との交渉は所有者にお願いするというふうな形にどうしてもなってしまうのかなと考えております。
- ○議長(後藤清喜君) 2番髙橋兼次君。
- ○2番(髙橋兼次君) そういうようなことで進めていくんだろうと思いますが、これが完全に相続の手続ができないと、不可能だというような場合は、この事業を変更せざるを得なくなるのかなと。そういうことでいくと、高台移転等々でまた振り出しに戻って計画を立てなきゃないというようなことになると、予算の関係でもさながらいろいろ被災者が困惑するんじゃないのかなとそういう懸念を持っているわけです。これは、法律ですからなかなかその法律を曲げるというようなことは大変なことなんだろうと思いますが、どうかせっかくまとまった話が壊れないような手法を講じてもらいたいなと。

そういうような地区もあるようでございますので、ひとつ今後の進め方にもう少し頑張って いただきたいなとこう思います。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) まさしく、用地取得する際に大きな課題に部分になっているのは確かでございます。ただ、計画段階からある程度、事前に登記事項証明などを取得するなどして相続状況を町としても確認した中で、地元とも相続的にちょっと時間がかかる場所、そういったものも押さえつつ相談をさせていただいておりますので、ただそうはいってもどうしてもそこの土地がという部分については、先ほど参事が申し上げましたとおり書類上の作成の仕方、そういった部分については当然ながら行政としてできる限りの支援はしていきたいなというふうに考えております。

○議長(後藤清喜君) ほかに。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○議長(後藤清喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 質疑を続行いたします。3番佐藤宣明君。

○3番(佐藤宣明君) 1つは、34ページでございますけれども、農山漁村地域復興基盤総合整備事業費がございます。先ほどの説明では、5カ所ですか。歌津地区3カ所、志津川地区2カ所と5カ所の圃場整備で101ヘクタールであると。それで、この事業でございますが、いわゆるこの5カ所の地域以外に、例えばうちのほうでも検討しておるとか、これから今後検討したいとかそういう箇所があるのかどうか。それから、今後そういうふうに検討をして事業化がどれくらいあるのか、これから手を上げてもまとまった場合にその事業導入ができるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、歳入で、先ほどの総務課長の説明によりますと、14ページでございますが、雑入、 二酸化炭素吸収量売り払い収入ということでございますが、もうちょっと内容を詳しくお聞 きしたいというふうに思います。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課参事。
- ○産業振興課参事(高橋一清君) 13ページの農山漁村地域復興基盤総合整備県営事業負担金の 関連で、その後希望のある地域ということでございますが、実は現在、原形復旧のほうの災 害復旧事業が一歩早く進んでおりまして、県のほうで地域説明会を開催しております。そう いった中で、地域の住民の方からの基盤整備の可能性についての要望が出ているところとし ましては、駅裏の地域から実は出ております。志津川駅裏の地域、廻館から中瀬町、そして 田尻畑、大雄寺の下のあたりまでの全体的なエリアにおいて農地とそれから宅地が混在して いるというようなことで、その後の営農が効率的に果たしてできるのかというようなご意見 が県のほうに出てございます。県のほうとしましては、その土地整備、土地の区画整理、そ の農地の整理ばかりではなくて、宅地も含めたその土地の正常化という部分での整備手法は、 この農地の基盤整備事業とあとは漁業集落の事業ぐらいしかない中なので、もし地域が本当 にまとまるのであれば、その基盤整備事業の導入についても検討してみたいというようなお 話しでございます。

ただ、県のスタンスとしましても、事業期間が5カ年という中で国が設定しているその期間の中でぎりぎり5カ所を走らせているような状況ですので、県としても国に働きかけをしながらその事業期間の中ででき得る事業かどうかというところも努力をしてみながら、町に対して、それであれば地域住民の意向を諮ってみてはどうかということに実は最近なりました。今、その話が出て直後なものですから、これから地域の方々にちょっとお話しをしてみながら、地権者の方々の同意が得られれば町としては、市街地脇の地域の土地の正常化でございますので、できるだけの努力をしていきたいというふうには考えております。まだ制度的なハードルもございますけれども、可能性を追求していきたいというふうなスタンスで今努力しているところでございます。

それから、14ページの二酸化炭素吸収量の売り払い収入の関係でご説明を加えさせていただ きたいと思います。

先ほど総務課長のほうからの説明にもございましたが、現在、企業のほうが二酸化炭素の排出削減に向けた努力という中でその手法の1つとして、二酸化炭素の吸収源である森林の吸収機能に対して価値を認めそれを購入する、いわゆる二酸化炭素吸収量クレジットというような活動を始めております。当町でも震災復興支援という中で、企業さんのほうからこういった制度の中で町としての考えはどうでしょうかということもお話しがございましたものですから、その検討をしてまいりました。簡単に面積当たり幾らというわけには実はいかない制度でございまして、森林そのものの持つ吸収効果というそのものは目に見えない吸収量を第三者機関が計測をいたしまして、その量に応じた支払いをしていただくというような仕組みになっておりまして、その評価をする機関が、社団法人でフォレストック協会という組織がそれを調査いたします。

実際、それを行いました結果、当町での町有林の中の直営林でまず始めてみようということで、800~クタールほど、町の分収林を除いた純粋な直営林の中から800~クタールほどのまとまりのある地域を指定しまして調査をいたしましたところ、年間で約4,000トンの吸収効果があると評価をいただきました。このうちの企業さんの予算に合わせて、2,000トンを販売といいますかクレジット販売するというようなことになりました。1トン当たり1万円ということになるわけですけれども、ドコモさんとしては単年度の契約ということで、今年度の収入がその分で2,000万円。記念事業としての支援活動いただくものですから、今回は単年度。

ただ、今後につきましても4,000トンあるうちの2,000トンの契約ということでもありますし、 次年度以降もそういった企業さんの中からそういったクレジット購入を希望する企業があれ ばさらに販売もしていけるというようなことにもなりますので、ドコモさんを通じて社会的に、南三陸町ではこういったことができますよというPRもしていただけるようなお約束にしているところなんですけれども、そういった形で今後 CO_2 クレジットの販売をしていこうという考えでおります。

なお、このクレジット販売するこのシステムそのものは、先ほど申し上げましたフォレストック協会のほうのシステムにのっとって行う制度になっておりまして、継続的な管理費といいますか定量を定期的に調査していく、そして間違いなくその存量があるというようなことを明らかにしていきますので、その調査費などは毎年50万円ほどかかってまいりますし、それから契約が成立したときに1トン当たり1,700円という、いわゆる手数料をフォレストック協会に払うという仕組みになっております。その分の予算を実は今回確定しておりませんで、作成後に確定いたしまして、今回の2,000万円の契約に伴う手数料として370万円をフォレストック協会のほうに支払うことになりまして、その分は今後の補正で対応させていただくというようなことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議長(後藤清喜君) 3番佐藤宣明君。
- ○3番(佐藤宣明君) その基盤整備の事業でございますが、私も地元で承知していなかったわけで、昨日ちょっとその話を聞いたものですから、ただいま説明ございましたようになかなかその地権者をまとめるのが大変だということのようでございまして、今懸命に努力しておる実態のようでございます。それで、これは条件としてどうなんでしょうか。先ほど、農地と宅地が点在しておるというふうな説明がございましたけれども、どういう形でまとまればその整備要件に該当するのか。その辺、もうちょっと詳しくお願いしたいというふうに思います。

それから、CO2の形ですが、要するにNTTドコモ、いわゆるその企業が減量というか企業負担されている部分、その部分を南三陸町の町有林で吸収した部分に置きかえると、その減量部分を。そして、その部分の権利というか、そういう部分を売却するという理解でよろしいんでしょうかね。それで、4,000トンのうち2,000トンを今回売却するというか、その権利というか、それをおあげするんだと、それの売り払い収入なんだということで、非常にいい制度というかいい形なので、当面直営林ということでございますが、今後いわゆる企業との合意という部分が必要なんでしょうけれども、分収林あるいは私有林というか相当な面積を持っている個人の方々の林業経営というか、そういう部分にまで及んでこようかと思いますが、その辺の見解というのはどういうもんでしょう。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課参事。
- ○産業振興課参事(高橋一清君) 圃場整備事業の要件ですけれども、農家自体は負担金を伴わないということで今回圃場整備事業は進めております。そういった有利な条件の中でですけれども、最大の要件は地権者の方々が参加するエリアにおいては100%の同意が必要だということでございます。用地の取得でもお話しがありました相続の問題なども含めて、100%の要件ということになります。

ただ、相続の登記まではしなくとも、いわゆる同意という形での手続ではできるんですけれども、かかわる工区の中の地権者100%の同意が必要と。申しました今回の目的の大きなところに宅地の買い上げ、ないしは残っている農地以外の宅地であるとか他の農地以外の土地がある部分の方も事業所用地ですよね。そういったものもすべて合意をいただかないと、お互いの最終的には官地の中で区画整理を整えるということになりますので、何よりも最大のハードルになるのかなというふうに思っております。

それから、その整備手法といいますか事業の進め方としては、農地を持っている方々が推進員となって地域の方々の合意をとっていくという形の手続になるもんですから、宅地ないしはその事業所用地を持っている方々の説得に当たるに当たっても、その推進員の方々に力を発揮して汗をかいていただくというような必要も出ておりますが、そのあたりは町のほうでもバックアップしていきたいなというふうに思っております。

それから、フォレストックの山のほうの山林の権利ですけれども、町有林そのものの木材それから土地そういったものへの権利につきましては、一切かかわりは出てまいりません。あくまで機能に対して、森林が持っているその機能に対して価値を評価し、その価値に対してお金を払うというような仕組みでございます。ただ、考え方として町が例えば全伐したいというような万が一そういったものが出てくれば、その機能部分をまた別の山林面積で補わなくちゃいけない、ないしは評価が下がるということになりますので、そういった意味もありまして実は町有林の3分の2程度を現在このフォレストック協会のほうに調査をしていただいているということでございます。計画に影響させないための手続でございます。

そして、町有林以外の山林での可能性につきましては、可能は可能なんですけれども、フォレストック協会に対するその調査費なりそういった部分もかかってまいりますので、個人単位で行うと割高になるということもあるのかなと思います。社会的にまだ、平成22年にこの協会を設立して期間の浅いところでの参加でございますので、社会的な趨勢の中でそういった民有林についての広がりという部分も今後は考えられるかもしれませんが、現在はとりあ

えず先導的に町が行って、町の資源の有効活用に図っているところでございます。よろしく お願いします。

- ○議長(後藤清喜君) 3番佐藤宣明君。
- ○3番(佐藤宣明君) 100%の同意が必要と、相続も含めてということでございますが。それから、農地所有者がいわゆる推進をしていくという原則で、宅地の方も納得させるという作業が必要なんでしょうけれども、非常に点在しておる地域でございますので非常に難しい面もあろうかと思います。ただ、私が聞き及んだ範囲では、懸命に相当な面積農地を持っておられる方、あるいはその地域でこれまで農業を推進してきた方々が懸命に今努力しておるような段階でございます。したがいまして、先ほど参事が言われたように、いわゆるそういう意欲を前面に出して現在やっておりますので、町のほうとしても今後強いバックアップをお願いしたいということ。

それから、 CO_2 につきましては、非常に、いわゆる日本で与えられている CO_2 削減という部分もございますのでそれに伴っての制度なんでしょうけれども、非常に町村自治体によっては、特に山のある自治体にとりましてはいい仕組みではなかろうかというふうに思いますので、これにつきましても町のほうで積極的に扇動的にかかわっていただきたいということをお願いして終わります。

- ○議長(後藤清喜君) ほかに。5番山内昇一君。
- ○5番(山内昇一君) ただいま同僚議員もお話しましたが、その部分と関連して23ページですかね、19節ですか、農地の災害復旧補助金という形の中で、個人にもこういった整備の何があるということをお話しになったと思います。3名ですか。そういったことのちょっとくわしいことをもしできたら、地名はいいですから地区名とかそういった場所的なことをもし確認できればと思います。

もう1つ。30ページの歌津の魚竜館の復旧工事のことがありますが、この辺のちょっと詳しことをお願いしたいと思います。

それから、33ページの高台移転の道路ですか。この辺もちょっとご説明……。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課参事。
- ○産業振興課参事(高橋一清君) 災害復旧のこの箇所につきましては、草木沢と名足と岩沢の 3箇所でございます。東日本大震災での災害で、県営事業の対象にならなかった場所という ようなことでございます。
- ○議長(後藤清喜君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(及川庄弥君) 30ページの災害復旧事業で、魚竜館でなくて館崎の魚竜化石と それから産出地の災害復旧事業なんですが、9月に補正で一応2,000万円というふうな事業費 の中で出たんですが、文化庁とのやり取りの中で専門家の方々に今後どのように復旧するか を含めて検討する協議会といいますか、そういうものをつくりなさいというふうな話があり まして、11月に東北大の先生2人とあと大阪市立大学、そのほうのエキスパートといいます か、あとうちのほうの文化財保護委員長4名で構成して、その辺の魚竜化石と産出地の災害 復旧事業の進め方についていろいろな協議をしてもらっているというふうな状況でございます。

その中で、災害復旧事業につきましては、今まで館崎の魚竜化石を強化プラスチックで保護していたんですけれども、それらもやられたし、あといろいろ説明板とか盗掘防止のメッセージあるいはトイレとか、あとは入り口の石柱とかみんなやられたんですけれども、それらを復旧するというふうなことで今回の復旧事業ということで計上しております。管の浜の伊里前漁港のところにある魚竜館ですね、現地保存した魚竜館については、今後のかさ上げとか漁港の関係もあるので現在はそのままでございますけれども、結構いろいろ調査に来たりとかそういうこともあるので見られる形に、補助災害復旧事業とは関係ないんですけれども、そこも整備したいというふうに考えております。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) 道路事業の関係でございますが、先ほどの予算説明で総務 課長が申し上げましたけれども、33ページの上段になっています高台避難道路、これにつきましては既に予備設計、調査測量については既に発注されて予算措置なされている部分ですが、そこの用地測量、立木調査等の費用で、延長的には0.7キロとなっております。ベイサイドアリーナから天王前地区を結ぶ避難道路を計画してございます。

それと、復興拠点連絡道路につきましては、高台移転に伴います志津川東地区から中央地区 を経由して西地区、いわゆる旭が丘までの連絡道路ということで、延長が2.7キロメーター。 こちらも予備設計、地質調査等は既に発注済みでございますが、今回高台避難道路と同様に 用地測量、立木の調査等の費用を見込んでございます。距離が2.7キロの予定でございます。

それと、高台接続道路につきましては、防災集団移転事業に伴います道路が必要となります 道路の調査実施設計の費用でございます。8カ所ございます。歌津地区におきましては、田 の浦、馬場中山、それと伊里前。伊里前地区については、桝沢分と歌津中学校裏の集団移転 の部分でございます。それと、寄木韮の浜、ここについては新設というよりは拡幅の部分で ございます。それと、志津川地区におきましては清水、戸倉地区におきましては波伝谷、それと長清水、以上の8地区を予定してございます。8路線で、総延長が4,560メーターを計画しております。

- ○議長(後藤清喜君) 5番山内昇一君。
- ○5番(山内昇一君) 魚竜館でなく魚竜の化石ということですが、私たちにしてみればそれを早く利用できるあるいは一般に公開できることを待っているわけなんですが、そういったことは今後いつごろが目安になるのか、1点ちょっとお尋ねしたいと思いますし、またそれが魚竜館とはまた別だということの中で、その魚竜館のほうはどうなるのか、その辺。この前、私一般質問でもお話しして答弁をいただいておりますが、その辺もうちょっとお願いしたいと思います。

それから、道路ですが、道路は全線高台移転を結ぶ道路というのはすべてこれで完了するのか。町の復興に道路は欠かせないものですし、その道路の法線のようなものを図面で私たちに提示されているのか、その辺もちょっと。あるとすればそれはいいんですが、ちょっとまだはっきり見ていないような、確認していないもんですから、その辺をお知らせいただきたいと思います。

それから、あと個人の基盤整備、その分は今後例えば申請といいますか、申し込みがあった場合は受け付けるのか。また、町としてどのような規格といいますかどういう状況はいいとか、これはだめみたいなそういったものがあるのかどうか、その辺。

- ○議長(後藤清喜君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(及川庄弥君) 魚竜館の整備につきましては、まだ復興計画の中にも明確な位置づけがないわけですけれども、魚竜館にいろんな世界の魚竜化石があったんですが、4メーター4メーターのイタリアの魚竜化石のそういうやつとか、あと実際にドイツの本物の魚竜化石3メーター3メーターですかね、すばらしいそういうのがあって、それらは東北大のほうで震災後ほとんど貴重なやつについては回収して、現在は仙台市の科学館のほうで展示されているわけです。一部東北大のほうにもありますけれども、いずれそれらの貴重な世界の魚竜化石を里帰りといいますかこちらのほうに持ってこなきゃわからないんですが、その辺もそういう収蔵する場所といいますか魚竜館、博物館的なやつを今後整備したいというふうには考えておりますが、とりあえずは文化庁の事業で、民俗資料館が中学校のところにあるんですが、あれを今年度は平森のほうにあるコミュニティ図書館・魚竜に一部あの辺のいろんな魚竜に関連するさまざまな備品とか、あと小さな化石とか展示ケースとか900万円ぐら

いで東北大のほうにやってもらうんですけれども、25年度について民俗資料館のほうを整備 してそこに里帰りといいますか、魚竜の化石をできれば収蔵したいなというふうに考えてお ります。

いろいろ世界最古の魚竜化石から始まって、ベレムナイトとかマストドンサウルスというふうなことで、本当に古生物とか地質を研究する研究者にとっては南三陸町に来なければ研究が始まらないといいますかそういう貴重な場所でもありますので、今後それらも踏まえながら文化財を活用したまちづくりといいますかそういうのに取り組んでいきたいと思います。 以上でございます。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) 道路の志津川市街地の高台避難道路あるいは復興拠点連絡 道路につきましては、これまでも志津川市街地の土地利用計画図の中で道路等の法線は計画 としてお示しをさせていただいておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

それと、集団移転の8路線の高台移転に伴います道路の計画につきましては、町としての基本的な考え方を持っていますが、今後地形調査、そういった実施設計等も踏まえて機会に応じてお示ししたいなというふうに考えております。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課参事。
- ○産業振興課参事(高橋一清君) 農地災害の基準といいますかにつきましては、今回この対象 3カ所の部分につきまして震災によって被害を受け、そして県の災害査定の中から対象にならなかったという箇所でございますので、営農意欲のある農家の早期営農再開を図るという趣旨から、町のほうでそれを支援しようとするものです。今後につきましても、本当に小さな土手の崩れたものすべてみたいなことにはなかなか手が及ばない現実がありますので、基本的にはそれらにつきましては個別の所有物としての努力で直していただき、そして国債とかあるいは災害対象になるような規模のもので個人レベルでは難しいというものについては、町のほうで支援していきたい。

今回は、自己負担1万円を差し引いて、残った金額の4分の3を補助するという基準にして おります。

- ○議長(後藤清喜君) 5番山内昇一君。
- ○5番(山内昇一君) その土地の修復、復旧ですが、この作業というのはやはり個人ではかなり無理な部分があるわけで、それで今回の大震災に伴って工事をいろいろ国で、県で、そして町でやってもらうということの中で進めるのが一番妥当だと思いますが、最終的には個人

負担を伴ってやらなければならない部分も出ると思います。しかし、やはり復旧を進める上には農地あるいはこういった基盤整備、あるいは修復というものは必要なもんですから、なおやっぱり農家に対して意欲を持たせるようにこういう復旧作業については適正な指導といいますか、そういった部分をもっとお願いできればなと思います。

それから、あと魚竜施設なんですが、わかりました。25年ですか、里帰りするということで、 そのとき展示するという形のようですので、これを楽しみにしたいと思います。

さらに、図面があるということもお話しいたしまして、私、確認しませんでした。大変……。 後でまた見ますので、どうも。その説明がありましたら、ひとつよろしくいただきたいと思 います。

- ○議長(後藤清喜君) ほかに。7番星 喜美男君。
- ○7番(星 喜美男君) 6ページの仮称でありますが、JR戸倉駅前広場調査設計委託事業ということで、債務負担行為で出ているんですが、きのうも同僚議員から戸倉までの鉄路復旧ということで質問がありまして、町長は非常に歯切れの悪い答弁をしておったように聞いておったんですが、今朝のテレビでJRとの協議が気仙沼線についてなされて、きのうでしたかね、多分会議があったようなニュースがあったんですが、それで気仙沼線は鉄路の復旧が決定したかのような放送があったんですが、その辺についてどのような会議だったのか伺いたいと思います。

それと、もう1点ですが、いずれ鉄路復旧にしてもあれだけの被害をこうむったわけでありまして、復旧するまでには相当の年月を要するわけでありまして、その間のこの戸倉駅の役割といいますか、非常に大きいものがあろうかと思いますが、この戸倉以北の利用というものは非常に多いものと考えられますが、従前のようなあの駐車場ではもちろん足りないわけでありまして、相当の駐車場を用意する必要があるのかなと思いますが、その辺について伺いたいと思います。

あと、もう1点。16ページの防犯灯について伺いますが、今回25カ所で50万円という予算がついておりますが、大分各地で防犯灯も被害を受けておりまして、まだまだ法線が定まらない中でいまだに女性ドライバーなどは「夜は非常に暗くて怖い」といった声も聞かれておりますが、ようやくこういった設置要望に対して応えられるような状況になったのかなという感じがいたしておりますが、これからも集落であれ、また路肩の防犯灯であれ、設置が可能になっていくのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長(後藤清喜君) 復興企画課長。

○復興企画課長(三浦清隆君) まず、1件目のJR戸倉駅の広場調査の設計に関するご質問でございますけれども、実は昨日、東北運輸局主催の復興調整会議というのが仙台の会場で開催されました。本来であれば、課長職が出席すべきところでございますが、私は議会出席ということでうちの担当補佐が出席してまいりました。ご質問のJR気仙沼線につきましては、復旧すべき路線という形ではJR本社とも一定の共通認識は抱いておるところではありますけれども、具体に鉄路での復旧をいつそれ行うといった内容の調整まではまだ至っていないというのが実態でございます。

今回の予算に関しましては、なお戸倉駅の新設に向けて協議を一歩進めるためにとりあえず基本調査に入るといった内容でございまして、その内容が軌道敷き、ホーム、待合室、あと電気、設備を含めた測量、それと地質調査、あと線形の計画、これらのものを基本調査としてとりあえず町のほうでも考えたいというふうに考えてございます。当然、この調査結果報告を受けまして、その後具体の移設計画の協議に入るわけでございまして、この段階でJR側との費用負担、それと財産の区分等の協議がなされます。それが合意に達した暁には、町とJR側で施工協定というものを恐らく結ぶことになろうかと思いますので、この協定が結ばれた後に今度は町のほうでは実際の駅前広場の造成工事、JR側では駅前の駅舎の詳細設計とか軌道敷きの詳細設計に入っていくんだろうなというふうに考えてはございます。

それと、戸倉駅前広場の駐車場の関係でございます。当然、新駅を戸倉のほうに開設するとなると、基本的には南三陸町の玄関口を戸倉駅に移設するという形でございますので、相当数の駐車場の広さも確保しなければいけないんだろうなというふうに考えてございますので、その辺も込みで今回の基本調査に当たっていくという形になろうかと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 危機管理課長。
- ○危機管理課長(佐々木三郎君) それでは、防犯灯の設置に関しましてお答え申し上げたいと 思います。

復旧に関しましては、復興資金150万円、それから単費50万円で、規定予算の200万円に対しまして不足を生じましたことから、今回50万円の補正をしたものでございます。おおむね、町道の交差する部分とか、要望に関しまして現地を確認しながら迅速に設置をしてまいりたいというふうに考えてございます。

- ○議長(後藤清喜君) 7番星 喜美男君。
- ○7番(星 喜美男君) 戸倉の駅前につきましては、わかりました。ただ、見通しとして何年 ぐらいを見込んでおるのか、その辺を伺いたいと思います。

もう1点、防犯灯についてですが、大分皆さん我慢をしておりまして、そういった設置が可能になってくればそれなりの要望が出てくると思いますので、ぜひ対処をよろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(後藤清喜君) 復興企画課長。
- ○復興企画課長(三浦清隆君) 戸倉新駅の開設の時期については、なかなか言明することが今は難しい状況でございます。できるだけ調査設計を進めまして、いち早く進めていただきたいというのを根気強くJR側と折衝してまいるという覚悟でございます。
- ○議長(後藤清喜君) ほかに。14番三浦清人君。
- ○14番(三浦清人君) 25ページの委託料ですけれども、この神割崎キャンプの指定管理に対しまして200万円で、震災による収入減によっての委託料に追加というようなお話しでありましたけれども、これは補助金ではないのかなという気がするんですが、委託料でいいのかと。それから、今、町で指定管理をされているのがそのほかにもありますよね。どの課ですか、これは、課は。産業振興課ですか。ああ、そちらですか。で、そのよその指定管理をしているところでは、震災による収入減にはなっていないのかどうか。それらに対する委託料の追加というのは、どのようになっておるのかですね。

それから、33ページの復興まちづくり協議会、これは志津川地区ということですが、交付ではなく補助金の名目なんですね。で、350万円。これの内訳といいますか、使い分け、例えば人件費とかいろいろあるでしょうね、会議費とか研修費とか。主にどういったところにこれが使われるのか。その2点ですね。

○議長(後藤清喜君) ちょっとお待ちください。

ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時10分 開議

- ○議長(後藤清喜君) 休憩前に引き続き会議を開きます。 14番議員に対しましての答弁を求めます。産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 25ページの5目観光施設管理費の神割崎キャンプ場等施設指定管理委託料の関係でございますが、この神割崎キャンプ場の管理業務に関しましては、指定管理ということでお願いしておりました。それで、管理運営費の総額に関しましては、指定管理料を上回ることになるんでございますけれども、震災前まではキャンプ場のいわゆる利

用料、入村料がかなりの額になりますので足りない分をそれで補うことができましたけれども、ご存じのとおり震災の関係で利用者がかなり激減というか、ほとんど壊滅状態だったもんですから、それができかねました。ただし、キャンプ場そのものに関しましては復旧活動に訪れたボランティアの方々ですとか、あるいは建設業者等はそこでそのまま寝泊まりしていただきましたので、そのまま開設はしておりました。それで、震災前と比べると赤字になったんでございますけれども、これはある程度年度を締めてみなければわからないものですから、23年度分に関して23年度中にその赤字分を補塡するということがなかなかできかねまして、それで私どものほうはできれば24年度に入ってその分がある程度挽回できれば、それで何とか穴埋めできないかということでやっておりましたけれども、今年度になりましてもそれほど急激な回復が見込めるものではございませんでして、それで今回この金額を補塡するというそういうような状態になった次第でございます。以上です。

- ○議長(後藤清喜君) 復興企画課長。
- ○復興企画課長(三浦清隆君) 指定管理のほかの部分について、企画課が全体の総括課でございますのでちょっとご報告申し上げたいと思いますけれども、ただいま産業振興課長がご説明申し上げました神割崎キャンプ場を含めて全部で9施設、町のほうでは指定管理を行ってございます。基本協定書の現物等が震災で流失はいたしてございますんで、若干残っていた部分で確認をさせていただきました。基本協定書ですのでほかの施設も大体同じだと思うんですけれども、その中で不可抗力により発生した損害等の負担といった項目がございますので、それに基づく形で発生した部分であれば、合理性があればということですけれども、それについては町の負担を行うといった規定の部分がございますので、今回の神割崎についてはこの条文を元に町のほうで負担するといった内容なのかなというふうに考えてございます。それと、2点目の復興まちづくり協議会の関係でございます。今回、補助金として計上させていただきました。したがいまして、補助金でございますので年度末に事業計画が完全に確定いたしまして、その生産的な形で最終的には交付する形になろうかというふうに思いますけれども、まちづくり協議会、本年の9月1日に総会で設立いたしました。

当初から他の町協と違って志津川定位置の土地利用のあり方、産業振興のあり方、それと高 台移転のこの場所での土地利用のあり方等を協議していくためには、まちづくり協議会のス タッフだけですべてを切り盛りしていくのは難しいというお話しも承っておりまして、でき れば事務局のスタッフを充実した形でお願いしたいといったお話しもございました。ただ、 この協議会は基本的には独立独歩で独自運営をしていく協議会でございますので、協議会の 予算の中身を見ますと、専従のスタッフについては協議会からの委託という形で民間の事務 社にお願いするといった事業計画でございます。350万円の予算のうち、大体60%がその事務 局スタッフの人件費なのかなというふうに思います。今年度については、総会から年度末ま での事業期間ということで、7カ月間の委託契約を協議会のほうで締結されたようでござい ます。以上でございます。

- ○議長(後藤清喜君) 14番三浦清人君。
- ○14番(三浦清人君) その委託料ということで出しているんです、この200万円ね。要は、理由が震災によって収入が少なくなったと、運営していくのにね。それなら補助金ということでなくて、あくまでも委託料ということで追加していくのかという質問なんです。そういうことだったんです。

それから、ほかの施設も震災によって収入減になった施設はあるのかないのか。そういう 方々にも、ここと同じような補助金なり委託料を追加しないのかという質問なんですよ。こ こだけですかということなの。その交付するに当たって、民間に委託している指定管理させ ているところから、そうした申請書なり何なりというのを受け付けてからに交付するのか、 あるいは町が「足りないべ、何ぼやるか」とやるのかどうなのか。その手続ではどうなって いるのかということも含めて質問しているんです。そこなんですよ。だから、いいとか悪い とかでないんですよ。そこを勘違いしないでね。

それから、まちづくりにつきましては、大体60%はどこの何でも人件費でやられるということで、7カ月で60%の事務局スタッフというか事務局ですか、事務員ですか、ということでその内容はわかりました。その何だね、指定管理のほうだけちょっとまたもう一遍。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 私のほうで申し上げた後に企画課長のほうでお話しした中で、いわゆる指定管理者制度ということで基本協定が管理委託となっているものですから、それで今回は委託料ということにさせていただいたんですが、その手続的なものに関して、これは23年度の赤字分なんでございますが、キャンプ場の関係ですからほとんど冬場は開設をしておらないんですが、それでもある程度年度の区切りというか一年を通してみなければどれぐらいの赤字だったのかがはっきりしませんので、それを締めてから補塡しようとすれば23年度中の予算計上というのはなかなか時期的に難しいものですから、それで今回に至ったという次第なんですけれども、23年度のその収支をつぶさに私どものほうと指定管理者のほうで精査いたしまして、それでこれだけ赤字が出て不足していたということなものですから、

それでそういう申請書の様式とかというものは特にございませんが、それで収支を精査した 暁にそれでこれだけの赤字だということが確定いたしましたので、それで今回委託料の補塡 という形で計上させていただいたというそういうような次第でございます。

- ○議長(後藤清喜君) 復興企画課長。
- ○復興企画課長(三浦清隆君) その他の施設については、基本協定に基づいて毎年度、年次協 定を締結した後で予算の確保という形になりますけれども、赤字や、大きな損害があるとい うふうには私は承っておりませんので、当初の予算額のとおりの形で事業が運営されている んだろうというふうに考えてございます。
- ○議長(後藤清喜君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(及川庄弥君) 生涯学習管理の交流村とあと平成の森があるんですが、いずれも震災で避難所になったり、あるいは避難所から物流拠点というふうな位置づけで、協定に基づく災害対応というふうなことで、それはうたってあるのでそういう対応をしたんですが、そういう中で2カ所とも利用料が丸きりなくなると、施設も当然少なくなるというふうな状況の中で再三協議して、当初の委託料でいいかというふうなことで協議したんですが、避難所部分は保健福祉課サイドの予算でも多少補ってもらったり何かして、当初の予算どおりでいいというふうなことで特に追加はしませんでした。平成の森なんかのほうは、後半、宿泊料とか利用料がいっぱいふえたので、22年度予算と比べても4万8,000円ぐらい多くなったりといいますか、そういう形で対応しました。基本協定は5年あるので、交流村は21年から、それから平成の森は22年からということで、平成の森は4年間の期間ですけれども、そういう形で基本協調を踏まえてやったということで、あと年度協定に基づいた委託料をとる場合は収支予算計画を出してもらって、それに基づいて協議して予算どりをするというふうな形でございます。

いろいろ経費の中では固定費、変動費、光熱費とか何かはいっぱいふえたりなんかするし、 あと浄化槽とか電気設備とか維持管理は全然変わらない経費もあったり、いろいろ協議した 中で変更しなくてもいいというふうなことで対応しました。

- ○議長(後藤清喜君) 14番三浦清人君。
- ○14番(三浦清人君) その施設によっては、震災で収入がふえた施設もあるでしょう、宿泊施設などは特にね。また、逆にキャンプ場のようにお客さんが少なくてマイナスになったと。 今回、載っているこのキャンプ場の200万円というその根拠といいますか、赤字分すべての額なのか。その協定書の中で不可抗力という言葉が出ておりましたけれども、例えば震災によ

って建物とか建物の補修にかかるとか、そういったものについては文句というか問題はないかと思うんです、町のほうで補修するとか。ただ、運営費というか収入減についての町が補填をする範囲といいますか取り決めというんですか、200万円足りないから200万円町で出してくれというんで200万円出したのか、300万円足りなくて200万円出したのか、そういったことの金額の査定というのは、誰がどこで何を基準にするのかということなんですね。その辺、そういった決まりとか何かというのはあるのかどうか。その200万円の根拠というのは、どこから出てきているのか、その辺。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 建物だとか施設の被害が仮にあったとしましても、これは町の施設なものですから指定管理者のその方々に負担していただくというものではございませんで、仮にあったとすれば町のほうでします。ですから、これは赤字部分は純粋に運営費ということでございます。いわゆるその消耗品ですとか、ある場合ですね、消耗品ですとか、あるいは自分たちの労働の対価という形になります。

それを先ほど申しましたように、23年度分の収支を私どものほうでつぶさにこれを精査させていただきました。神割崎キャンプ場に関しましては、それらの収支の中では、私の持っているその資料では269万円ほどの赤字ということで認定させていただきましたが、先ほど1回目の答弁で申しましたように、もしこれが24年度に入って急激に回復してきたんであれば、それで何とか補えないかということで協議はしてまいりました。で、この時期にまで至ったんですが、これがキャンプ場収入に関しましてはですが、23年度に関しましては約15万円の収入でした。これが、24年度に入りまして、まだ24年度全部を締めたわけではございませんけれども、キャンプの期間中としては約80万円ほどの見込みとなったというそういう次第でございますが、これも震災前と比べると回復したという状況ではございませんでした。ただし、去年よりも若干いいでしょうし、それから利用者が少なければそれだけ消耗品だとかそれらの物も少なくなるはずですので、それらのところで協議いたしまして269万円の赤字でございますけれども、この69万円はかぶっていただきまして、今回200万円を補塡してはどうかということで協議がなされたというそういうような結果でございます。

- ○議長(後藤清喜君) 14番三浦清人君。
- ○14番(三浦清人君) しつこいようですが、協議がなされたということは当事者と町との協議、 それとも庁内での協議。やられる指定管理を受けている団体と町が協議をして、この200万円 に決まったということですよね。だから、そこに何の基準があるのかということですよ。協

議をするのはわかるんです。協議するにも、ただ「何ぼ欲しいの」「300万円欲しい」「ああ、300万円は高いから、それじゃあ200万円にしてください」とそういう協議なんでしょう、それじゃあ。何の基準というのはないのかということです、こういう場合の。それを聞いているんですよ。誰がどこで何を何に基づいて出したのかということ。そこなんです。協議はわかるんです。

- ○議長(後藤清喜君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(佐藤 通君) 協議の当事者といいますのは、この指定管理者と町の2者との間での協議でございますが、今、議員がお尋ねのじゃあ何を基準にしてというのが、実はここに関しましては物が壊れたわけではないものですから、その補塡分ではございませんで、いわゆる運営にかかる分の経費でございまして、その中には消耗品ですとかあるいは労働の対価、いわゆる労働力に当たるその日当の分だとかというのはございまして、それらを23年度の収支をつぶさに収支決算を……。それで、赤字幅は269万円と認定いたしましたが、269万円のうちの……。私らのほうで200万円を補塡させてもらうということでいかがかというそういう内容でございます。
- ○議長(後藤清喜君) ほかに。11番及川 均君。
- ○11番(及川 均君) 11番。

一般会計補正予算、今回の補正でもって我が町の予算総額1,000億円を超えたわけであります。驚くような超大型予算になってしまいまして、今年度の当初予算では355億円から始まったわけですね。その中で、震災関連が289億円、約300億円。300億円を占めるんだというようなことで始まったわけであります。1,000億円を超えて、まだこれから3月まであるわけでございますけれども、また来年度、今、予算編成時期にさしかかってきたわけですね。事業の進捗状況といいますか、執行状況ということを今にらみ合わせて見たんでございますけれども、当初、24年度のこの震災復興計画の中では見込みとして825億円ぐらいを見ておったんですね。それが今回、今12月時点で1,000億円を超えたということであります。

大幅に増でありますが、そうした中で総事業費としては、我が町の10カ年計画のこの259件、2,900億円、約3,000億円を見込んでいるわけです、我が町の復旧にはですね。そうすると、その中で現在時点で約3分の1だというようなことからしますと、じゃあ来年度の財政規模は幾らになるのかなというふうに考えるわけでございますけれども、この復興事業計画一覧には24年度まで、本年度までの見込み額は書いてありますけれども、25年度の財政規模ということは書いてございません。これら、今後予算編成にかかってくるわけですけれども、来

年度の予算規模というのは幾らぐらいになるものかですね。

そうした中で、この中身をいろいろ先ほどから予算編成の説明を受けましたけれども、財調規模とか取り崩したりあるいはやりくりしたりというふうなことでやっておるようでございますけれども、一方では最近になりまして石巻市のほうでは3カ年にわたって50億円も財政赤字が出る見通しだというような報道もなされました。一方、気仙沼市では、被災した同じ市町村なんでありますけれども、流れた鹿折のあの船の保存に関して市として出される規模は1,000万円ぐらいしか出せませんよと、あとはもう国県頼みだというようなその前提のもとに保存をしたいという話になっていますね。

いずれの自治体も皆同じで、四苦八苦、あっぷあっぷなんだなという内容を見るわけでございますけれども、今後来年度の予算編成にかけて、我が町は財政赤字とかそういったものの心配はないのかどうかですね。財政規模あるいは来年度の予算編成の見通し、その辺のところを1点お聞かせください。

それから、33ページであります。

災害公営住宅整備事業費として公有財産購入費という中に、先ほどの説明の中に事業用地購入費として伊里前地区というような説明がございました。これは、伊里前地区のどこを指すのかをお示しください。

以上で終わります。

- ○議長(後藤清喜君) 復興企画課長。
- ○復興企画課長(三浦清隆君) まず、1点目の震災復興計画の絡みでございます。現在、当課で次年度以降の実施事業のヒアリングの最中でございまして、年明け早々には来年度以降のローリング計画を取りまとめる計画でございますので、今この現時点でどれくらいの規模になるのかというのはなかなかちょっとお話しできない状況でございますけれども、実は本日議員の皆様にお渡しでございます議案関係参考資料をごらんいただきたいと思います。これの4ページでございます。4ページに、今回、一般会計の参考資料として復興交付金が第4回目の交付内示ということで399億円が決定してございますので、その事業メニューの内容が記載されてございます。ここの事業の説明はちょっと割愛させていただきますけれども、全部で町の分として48事業を今回決定してございまして、そのうち既に25年度分の交付金がとりあえず一応内示を受けてございます。これが、196億円ございます。今回、とりあえず全部基金に積み立てますので、次年度の予算編成時にとりあえずこの196億円については基金から取り崩してこれらの事業に充当する形になろうかと思います。

また、年が明けますと1月に第5回目の交付金の申請の時期がまいりますので、ただそれについては当初予算にはちょっと間に合わないというふうに考えてございます。ただ、これまでに出した事業以外に全くの新規で申請する事業費が大体25億円を現在でも予定してございますので、それについては25年度のいつかの時点でまた補正予算として事務費の計上になるのかなというふうには考えてございます。

前段に戻りますけれども、いずれ全体の事業費総額については実施計画が確定し次第改めて またご説明する機会がありますので、その際にご説明を申し上げたいというふうに思います。

- ○議長(後藤清喜君) 総務課長。
- ○総務課長(佐藤徳憲君) 財政のシミュレーションはどうなのかというふうなご質問だと思いますが、当初予算で355億円でしたけれども、その中で通常分、いわゆる災害がなかった場合の通常的な予算はということでご説明はしたんですが、約65億円ということでそういうご説明をさせていただきました。基本的には、災害分は震災復興特別交付税を含めてすべて100%に近い形で国のほうでそういった財政支援をしてくれるということで、したがってその部分については明確なシミュレーションはしてございませんが、震災復興分はそういった国県からの交付金なりで間に合うだろうと。

いわゆる、通常分の65億円が将来的に大丈夫かというようなそういったことに置きかえますと、庁舎も含めてそういった維持管理経費が極端に少なくなってきております。将来的に施設が整備されて、そういうものに従来の庁舎維持管理が出てくればまた物件費がかかるかと思うんですが、去年、ことしとそういう多くの公共施設が被災しましたんで、そういう意味では物件費が極端に今は少なくなっていると。それから、あとは職員の部分につきましても人件費は下がっているんですが、その分、応援職員に来ていただきまして、これも100%震災復興特別交付税で見ていただいておりますので、そういう意味で大きくそういう歳出要因が従来よりも少なくなってきていると、通常分ですね、そういうことで当面どのように変化するかわかりませんけれども、現段階ではそういう財政的な心配が、全くないとはいえませんが、今のところは大丈夫でなかろうかなという判断はしております。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) 伊里前地区の災害公営住宅の用地ということなんですが、 中学校裏の伊里前の防集団地での計上をさせていただいております。
- ○議長(後藤清喜君) 11番及川 均君。
- ○11番(及川 均君) 確かに、総務課長の財政ですね、355億円から始まってその中でも66億

円、これがかつての一般財源であります。いろいろと今説明ございましたが、この赤字を生み出さないということと、さらに災害によって災害だけの工事、復旧工事だけで、一般事業が停止しておるわけですね、横断1号線の説明でもございましたが。その辺の兼ね合いが、来年度予算でやっぱり一般財源でのこれまでの震災前の事業というものはすべて停止がなされて、すべて総力を挙げて災害復旧ということに持っていくのか。財政に余裕があるならば、平行してかつてのようないわゆる横断1号線のようなその他の事業も、また震災前に寄与してある程度の事業ができないのかなという感じもするわけです。その辺のそのバランスの問題ですね。赤字を出してまでやらなきゃならないという問題でもなかろうし、そういうところが来年度の予算編成の中で、さじ加減がどういうことになるんだかなというふうなことを今お聞きするわけであります。

それから、伊里前地区の災害公営住宅ですね。これは、伊里前地区の伊里前地区ですか、ということですか。桝沢地区というものも伊里前地区にはあるわけですよね、2つあるんですが。そちらのほうの災害公営住宅のほうは、どういうことになるのか。このスケジュール表を見ますと、27年度まで災害公営住宅を送り込むような内容説明になっていますが、そこのとおり繰り上げて、このことによって繰り上げて入ることももう少し早くならないのかなというような。どちらか一方でも、伊里前地区が桝沢地区どちらでもいいんですが、どちらか一方に繰り上げて、早く公営住宅に入ることができないのかなというような気がするわけで質問するわけであります。以上。

- ○議長(後藤清喜君) 総務課長。
- ○総務課長(佐藤徳憲君) 震災直後、そういった震災復興特別交付税という制度はありませんでした。したがって、災害復旧に必ず裏分が出るわけですけれども、これは起債か一般財源ということで、1割負担でも100億円の事業ですと10億円ということでございますので、ましてそういう状況ですから震災復旧以外の通常分については、正直いって考えるいとまがなかったというのが事実でございます。その後、だんだん財政的な支援が見えてまいりましたので、町長一般答弁で休止ということでお答えさせていただきましたが、いずれ財政的なそういった今後の見通しもある程度出てまいりましたので、そういう通常分の事業にもそろそろ検討していってもいいんじゃないかという、財政的にはそういうふうに思っています。

それから、もう一方でマンパワーが全く不足してございましたので、とにかく災害復旧、災害復旧ということで応援職員を含めてやっておりましたので、今後そういった人的な部分も 大分満たされてまいりましたので、通常分については新年度以降、町長がどういう判断をす るかわかりませんけれども、財政的にはある程度大丈夫ではなかろうかなというふうな判断 はしております。

- ○議長(後藤清喜君) 復興事業推進課長。
- ○復興事業推進課長(及川 明君) この伊里前地区の部分については、交付金の事業申請をした際は、まだ伊里前地区80戸という話の中で進めてきた予算でございます。その後に、桝沢の土地の利活用について土地の所有者から協力したいというお話しがありましたけれども、実はそこも地目上は山林でございますので、どちらにも対応が場合によってはできるのかなというふうには見込んでおります。戸数的には伊里前地区、当然桝沢も含めてなんですが、80戸ということでの予算の規模というふうになっております。

ただ、桝沢地区につきましては、地形的にも早く工事にかかれるだろうということで、現在 建設体制について県の委託ということを視野にも入れていますし、町の直接発注あるいは名 足、入谷と同様にURさんからの買い取りも含めて検討しているところでございますので、 その方向性が見出せたときに交付金の計画の変更を行いつつ、即着手に向けて進めていきた いというふうに考えております。

- ○議長(後藤清喜君) 11番及川 均君。
- ○11番(及川 均君) この1,000億円という補正のこの額ですね、さまざまな思いがあるわけでございますけれども、今年度これだけの予算で今12月までなっている、そして各種事業が進められて執行されておると。大変なご苦労だなと思うわけであります。そのことによって、業界もかなり忙しくて回りきれない。そうした中の、いわゆるかつて70億円や決算額で82億円ぐらいの財政規模だったのが1,000億円ぐらいの事業を1年にやるわけですから、業界が混乱するのも当たり前かなと思うんですが、そうしたことによって官の事業には工期というものがありますけれども、民にはないわけですよね。そうした民からの遅れというものも最近になって聞こえてまいります。そうしたところのあたりは、なかなか難しいところがあるなと。官のほうが攻めれば民のほうが遅れるというような、そういうジレンマもあるわけですけれども、現状において本年度これからまだ3月までいっぱいあるわけでございますけれども、この予算が満額執行されるとは思っていませんけれども、相当の繰り越しなんかも出てくるのかなというふうに思うんですけれども、それにまた引き続き来年度も財政規模がまたそれなりの規模になってくるんだろうなと。ここ、私なりに考えれば二、三年が大型予算の勝負だろうなというふうに考えるわけですけれども、そうした認識で間違いございませんか。

○議長(後藤清喜君) 総務課長。

- ○総務課長(佐藤徳憲君) 復興事業、復旧事業、本当に途についたばかりでございますので、 ある意味これからが本格的なそういったハード的なものも出てまいりますので、しばらくは こういった大型予算が続くものというふうに理解してございます。
- ○議長(後藤清喜君) ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(後藤清喜君) なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第102号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。 お諮りいたします。

本日は、議事の関係上これにて延会することとし、明14日、午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤清喜君) ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会する こととし、明14日、午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。 本日は、これをもって延会といたします。

午後1時42分 延会